

平成 23 年度 福島陸上競技協会登録について

このことについて、以前周知いたしました、「平成 23 年度登録のしかた(平成 22 年度 福島陸上競技協会理事会登録部資料)」のとおりですが、この度の震災の影響により相双地区の登録につきまして下記のとおり変更いたします。各地区におかれましては、何かとご負担おかけいたしますがよろしく願いいたします。

記

○相双地区の登録については相双地区以外（県北、県南、会津、いわき）でも手続き可能とする。（他地区で行った場合でも登録地区は相双となる）

○相双地区の番号割り振り（6601～7300）については変更しないが、他地区で登録手続きをする場合は県北 6601～6700 県南 6701～6800 会津 6801～6900 いわき 6901～7000 のナンバーカードを受け取る。

○相双地区（及び罹災された方）の登録費およびナンバーカード代については徴収しない。（その際の判断については各地区にお任せするので、県への登録の際に分かるようにしておく）

○その他相双地区の登録については柔軟に対応する。

平成 23 年 4 月 18 日 福島陸上競技協会